

第 2 回委員会後の計画案に係るイベント及び主な内容修正について

■第 2 回委員会 令和 2 年 12 月 18 日

■豊明市経営戦略会議 令和 3 年 1 月 14 日

全体構成、目標数値等の主要項目について修正はなく、表現の仕方や、語句の統一などについて指摘を受けた。

■障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定に基づき、愛知県へ意見を求め（令和 3 年 1 月 21 日）、同年 2 月 19 日に回答を収受。

【主な指摘事項と修正内容】

1 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項について

| 県意見 | 修正案 P99 |
|--|--|
| 福祉施設から一般就労への移行等において、国の基本指針を下回る目標となっている | （目標数値の積み上げ、端数等について県と調整し修正） 一般就労合計 20→21 人 就労移行支援 14→17 人 |

2 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み

| 県意見 | 修正案 P97 |
|--|---|
| 国の基本指針別表第二に即し、貴市町村の区域における「令和 5 年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）」を設定。なお、設定に当たっては、県通知「第 6 期障害福祉計画策定に係る長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量について」（令和 2 年 12 月 11 日）で送付した推計ワークシートで算出される数値を原則設定。 | 地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）地域移行に伴う基盤整備量（65 歳以上利用者数） 7 人 地域移行に伴う基盤整備量（65 歳未満利用者数） 12 人 ※愛知県の作成した地域移行に伴う基盤整備量を算定するための推計ワークシートによる |

3 その他 目標数値の設定

| 県意見 | 修正案 |
|--|--|
| ◇発達障害者等への支援 ①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数 ②ペアレントメンターの人数 ③ピアサポートの活動への参加人数 | 令和 5 年度の目標として、 ①10 人 ②5 人 ③10 人 【P101】 |
| ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ①精神障害者の地域移行支援の利用者数 ②精神障害者の地域定着支援の利用者数 ③精神障害者の共同生活援助の利用者数 | 個々の事案に応じて協議の場を設け、徐々に制度的枠組みとして確立させる見込みのため、目標数値としては設定しない旨を計画書に明記（県へも同様の報告を行った） |

| | |
|--|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ④精神障害者の自立生活援助の利用者数 ⑤保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数 ⑥保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数 ⑦協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | <p>【P97】</p> |
|--|--------------|

■パブリックコメントの実施 令和3年2月1日から同年3月1日まで
提出意見 0件